

## 武蔵村山市立温泉施設について

このことについて、令和5年3月31日をもって、現在の指定管理者の指定期間が満了することから、次期の指定管理者の公募に向け、令和4年9月5日に募集要項を公表し、令和4年10月5日から同月14日まで申請の受付を行ったところです。

また、これに先立ち、かねてより東京都及びその周辺で類似施設を管理する24事業所に対し意向調査を行うほか、温泉施設のコンサルタント業務を行っている専門家に対し、集客向上に向けた助言を受けるなど、次期の指定管理者の運営に向けた調査を行ってまいりました。

今回の募集要項の公表時につきましても、改めて現在の指定管理者に加え、類似施設管理事業所の意向調査の結果、最終的にヒアリングまで応じていただいた3事業所に対し打診を行いましたが、申請に至りませんでした。

本施設の今後の予定につきましては、令和5年4月1日以降、一時閉館とし、今後の在り方の検討を行う委員会を設置し、市としての考えをとりまとめてまいります。